

高齢化問題の歴史（3）

引き続き、深刻化の一途をたどる日本の高齢化問題の歴史を、官公庁が発行する「白書」から探ってみます。昭和40年代後半に新しい課題として生まれた老人問題は、認識として「老人の一人暮らしは、家族との不和が原因の例外的なもの」に過ぎなかったことを、前回まででお伝えしました。



その時代から十数年経過した昭和60年の「厚生白書」を見てみましょう。前年の昭和59年に日本では女性の平均寿命が世界で初めて80年を超え、「人生80年時代」という言葉が世間を賑わせるようになりました。そこで昭和60年版の「厚生白書」では、「長寿社会」という表現を用いて、巻頭から高齢者問題への取り組みを謳っています。

ここで、「人生50年時代から引き継がれてきたこれまでの生活感、社会観を切り換え」、「長寿化、高齢化の進行に伴い、社会の仕組みを人生80年にふさわしいものに再構築していくこと」が必要と宣言されているのです。具体的には「国民の自助努力と社会保障」といって、国民の自助努力を促したうえで、民間活力を導入しながら社会保障の再構築を進めていく、これにより議論が進み、やがて平成12年（2000年）に導入されることとなったのが、介護保険制度と成年後見制度ということになります。

菅義偉政権がスローガンとして「自助・共助・公助・絆」という言葉を繰り返したときには、「まず自助なのか」とずいぶん批判を浴びていたのは記憶に新しいところです。しかし、バブル経済で国民が潤っていた時代には、まずは「国民の自助努力」と言われても、これに対する目立った批判は何もなかったようです。

昭和60年の「人生80年時代にふさわしい社会保障のしくみ」の必要性が言及されてから、「高齢者の介護責任を家族から社会へ」というビジョンで実際に介護保険制度が導入されるまでの過程では、まず平成元年に「いつでも、どこでも、誰でも利用できる介護サービス」の創設を目標とする介護対策検討会が厚生省に設置され、平成4年に初めて社会保障審議会での介護保険制度の導入が提言されました。その後、介護保険法案成立を経て、ようやく平成12年に介護保険制度が開始されたのです。

そして今、人生80年時代用の社会保障制度では、まったく事足りなくなっており、人生100年時代にふさわしい制度にしていかなければなりません。圧倒的に若い世代の力が不足しています。現役世代の力だけでは、しかもその大きな部分を家族・親族だけに頼っているのは、これからの高齢者の老後と死後を支えていくことはできません。

人生80年を契機に、それまで家族が家庭内で担ってきた介護を外注化できるようになった（介護保険制度）ように、今度は人生100年を契機として、それ以外の責任重大な家族・親族の役割を安心して外注化できるような大きな社会保障制度改革が必要なのかもしれない。 つづく